

第6次美瑛町まちづくり総合計画策定業務 仕様書

1 業務名

第6次美瑛町まちづくり総合計画策定業務

2 業務の目的

本町では、平成28年度に第5次美瑛町まちづくり総合計画を策定し、令和2年度で10年間の計画期間の中間年を迎えたが、美瑛町共有ビジョンを柱とする新たなまちづくりの方向性を示すため、令和5年度の計画開始に向けた第6次美瑛町まちづくり総合計画を策定する。

町民主体のまちづくりを推進するため、令和2年度から開催してきた町民ワークショップでは、将来のまちのありたい姿を描き、実現するため、美瑛町共有ビジョンの策定に加え、目標に向かうための具体的プロジェクトや独自指標を作成してきた。

また、今後のまちづくりにおける効果的な政策評価や政策立案に資することを目的として、産業連関分析や事業所調査、買い物調査等を実施してきており、これらの取組成果を基礎情報として集約し、行政運営の指針となる本計画を作成する。

3 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

4 業務内容

(1) 一般事項

- ① 本業務を進めるに当たり、別添スケジュール（案）を踏まえた業務工程とする。
- ② 業務の効率化等を図るため、発注者と受注者において業務の役割を分担し、円滑な業務の遂行に努める。

(2) 業務項目

業務の項目は以下のとおりとする。なお、それぞれの詳細は次項に記載する。

- ① まちづくり委員会及び企画委員会の運営支援
- ② 計画案の整理、構成
- ③ 製本及び印刷
- ④ 打合せ協議

なお、関連する以下の業務はすでに完了しているため、その結果を計画に反映することとし、参考資料は下記URLより参照すること。資料の交付を希望する場合は別途提供する。

- ① 現況分析（必要資料及び基礎データの収集・分析）
- ② 住民アンケート調査の設計・実施
- ③ 町民ワークショップの企画・運営

※美瑛町共有ビジョン

<https://www.town.biei.hokkaido.jp/administration/administration/shared/vision/>

※地域経済分析

<https://www.town.biei.hokkaido.jp/administration/administration/chiiki/keizaibunseki.html>

(3) 現況分析（必要資料及び基礎データの収集・分析）

本業務はすでに完了しているため、その結果を計画に反映すること。実施した業務概要は、以下のとおり。

① 産業関連構造分析

各種統計資料の整理、分析に加え、町内事業所等を対象としたアンケート調査を基に産業関連表を作成する。また、産業経済の循環構造を明らかにするとともに、産業経済の自立度合いや他地域への依存度合い等に関する分析を行う。

② 漏れ穴分析・ポートフォリオ分析

産業関連表を基に、町内の全産業を網羅した経済ポートフォリオを作成するとともに、町内の経済循環の向上を目的として各産業でのお金の漏れを分析する。

③ ひび割れ分析

町内事業者の担い手不足や高齢化による廃業に焦点を当てて調査を行う。調査で得た事業所情報と産業関連表を複合的に活用することにより、クロス分析によるシミュレーションを実施する。

④ 買い物調査、町民の環境と社会に関する意識調査

住民の消費行動に焦点を当てて調査を行う。調査で得た住民の購買行動等を集計・分析することにより、買い物等で生じるお金の漏れを測定・分析する。また、環境や社会面での要素を加えて分析する。

(4) 住民アンケート調査の設計・実施

本業務はすでに完了しているため、その結果を計画に反映すること。実施した業務概要は、以下のとおり。

① 産業関連構造分析に係る事業所調査

町内産業の取引状況等を分析に反映させるため、事業所を対象としたアンケート調査を実施する（対象数550件、回答数243件、回収率44.2%）。

② 産業調査

町内事業者を対象に、10年後の廃業等による損失金額をシミュレーションすることを目的としたアンケート調査を実施する（対象数870件、回答数162件、回収率18.6%）。

③ 買い物調査

住民の買い物で生じる町外へのお金の流出を分析することを目的としたアンケート調査を実施する（対象数4,789件、回答数1,158件、回収率24.2%）。

(5) 町民ワークショップの企画・運営

本業務はすでに完了しているため、その結果を計画に反映すること。実施した業務概要は、以下のとおり。

① 美瑛町共有ビジョンまちづくりワークショップ（第1期）

町民と役場職員がチームを組み、20年後の美瑛町のありたい姿を描いた「美瑛町共有ビジョン」を策定する。バックキャストやシステム思考などの専門的手法を用いるとともに、町民インタビュー（329人）により、多くの町民の意見を取り入れながら議論するワークショップを企画・運営する（令和2年11月から令和3年9月まで、全7回）。

② 美瑛町共有ビジョンまちづくりワークショップ（第2期）

ビジョンの実現に向けた具体的プロジェクトを検討するとともに、目標に向けて進捗を測るための独自指標の作成を目的としたワークショップを企画・運営する（令和3年11月から令和4年2月まで、全6回）。

(6) まちづくり委員会及び企画委員会等の運営支援

まちづくり委員会や企画委員会等の開催は、美瑛町担当者が中心に進めるが、受注者は、資料の作成や運営に関するアドバイス等を行う。

(7) 計画案の整理、構成

① (3)～(6)の検討結果を基に各種計画との整合性を図りながら、基本目標及び基本施策の整理・構成（計画体系、文章表現、レイアウト等）を行い、計画案を作成する。

② (3)～(6)の検討経過を十分理解した上で、意図に即した写真やオリジナルイラスト等を随所に配置するとともに、配色に考慮するなどの工夫により、わかりやすく表現しながら計画に反映する。

③ 町民の絵画作品等を募集またはオリジナルイラスト等を制作し、それらを計画に反映するなど「美瑛らしさ」を表現するとともに、特色ある内容となるよう企画・提案をする。

④ 計画案に対するパブリックコメントに際し、寄せられた意見に対して町としての見解を示すために必要となる基礎データの提示や意見提案を行う。

(8) 製本及び印刷

製本及び印刷は、以下の内容で行う。

①本編 表紙：4色刷り（アートポスト紙220kg相当、PP加工）

本文：4色刷り（艶消コート紙70kg相当）

A4版無線綴じ冊子 50部

②概要版 全編：4色刷り（艶消コート紙70kg相当）

A4版中綴じ冊子 5,000部

5 成果品

- (1) 第6次美瑛町まちづくり総合計画案（本編素案、本編確定版、概要版）
- (2) 打合せ記録等
- (3) その他（上記に係る各種電子データを含む）

6 その他

- (1) 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- (2) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次、町と連絡調整を行わなければならない。また、業務内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、町の求めに応じて業務状況の報告を行うこと。
- (3) 著作権をはじめとする本業務の成果品における一切の権利は町に帰属すること。
- (4) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果物の不良箇所が発見された場合は、受託者は速やかに町が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、町と受託者が別途協議する。

第6次美瑛町まちづくり総合計画策定業務スケジュール(案)

別紙資料

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
基礎資料の整理・分析	■												
策定組織の運営			● まちづくり委員会			● まちづくり委員会			● まちづくり委員会			● まちづくり委員会	
各課施策調査	● 企画委員会	■			■		● 企画委員会	■		● 企画委員会		● 企画委員会	
協議、ヒアリング	必要に応じて実施												
計画の策定・印刷					■ 計画策定								■ 印刷
各種手続き			● 議会			● 議会			● 議会	■ パブリックコメント		● 議会	